

令和 7 年度盛岡広域滞在型関係人口創出事業企画運営等業務

企画提案審査要領

令和 7 年 2 月

岩手県盛岡広域振興局

令和7年度盛岡広域滞在型関係人口創出事業企画運営等業務企画提案審査要領

この企画提案審査要領は、岩手県（以下「県」という。）が実施する「令和7年度盛岡広域滞在型関係人口創出事業企画運営等業務」（以下「本業務」という。）に係る受託候補者を選定するために行う審査基準について、必要な事項を定めるものである。

1 審査機関

- (1) 本業務に係る企画提案の審査は、企画提案選考委員会（以下「委員会」という。）において実施するものとする。
- (2) 委員会は、企画コンペ参加者（以下「参加者」という。）から提出された企画提案書等について、別途定める審査基準に基づき審査を行い、その結果を県に報告する。

2 審査項目、審査観点及び配点

配点は100点満点とし、審査項目ごとの配点は次のとおり。

審査項目	審査観点	配点	
1 全般	・事業の趣旨を理解し、効果的な企画提案となっているか。	10	20
	・具体的かつ実施可能な事業実施スケジュールが提案されているか。	10	
2 企画提案内容	(1) 滞在コンテンツについて		10
	・業務趣旨を達成するため、効果的・効率的な提案となっているか。	5	
	・滞在コンテンツを運営する運営事業体への受入調整を円滑に進めるための効果的・効率的な提案となっているか。	5	
	(2) 参加者の募集について		20
	・参加者を確保するための効果的・効率的な提案となっているか。	20	
	(3) 滞在のコーディネートについて		20
	・コーディネートの体制及び手法が具体的に提案されているか。	10	
	・参加者が有意義に滞在するために、効果的・効率的な提案となっているか。	10	
	(4) 相談窓口の設置及び運営について		10
	・相談対応の体制及び手法が具体的に提案されているか。	5	
	・参加者が有意義に滞在するために、効果的・効率的な提案となっているか。	5	
	(5) アンケートの実施及び参加者へのフォローアップ		10
	・業務趣旨を達成するため、効果的・効率的な提案となっているか。	5	
	・滞在期間終了後の参加者へのフォローアップについて、方法や内容が具体的に提案されているか。	5	

3 業務遂行能力	＜業務遂行能力＞ ・ 提案内容を確実に履行できる組織体制であるか。 ・ 本業務に類似する業務の受注実績はあるか、もしくは特筆すべき業務成果はあるか。	5	10
	＜費用積算内訳書＞ ・ 積算単価や数量は適当なものであるか。 ・ 提案内容と整合性はとれているか。	5	
合計			100

3 審査方法及び県への報告方法

- (1) 審査は、参加者から提出された企画提案書等及び委員会の場における参加者によるプレゼンテーションに基づいて行う。
- (2) 参加者が4者を超える場合には、県が、企画提案書等の審査（以下「1次審査」という。）を実施し、上位と評価された4者により、委員会において、企画提案書等及びプレゼンテーションに基づく審査を行う。
- (3) 参加者が4者以下であった場合には、1次審査は行わない。
- (4) 委員会の委員は、企画提案書等及びプレゼンテーションに基づき、個別の審査項目ごとに評価・評点を行い、委員ごとに上位3者まで順位点（1位 5点、2位 3点、3位 1点）を付け、委員ごとの順位点の合計により順位を決定し、県に報告する。
 なお、順位点の合計が同点の場合には、高い順位点の評価数が多い者を上位者とし、高い順位点の評価が同数の場合には、委員会において合議のうえ、総合順位を決定するものとする。
- (5) 参加者が1者のみであった場合にも、委員会において企画提案書及びプレゼンテーションに基づく審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価し、その旨を県に報告するものとする。